

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年6月7日

福島県知事 殿

提出者

住 所 福島県南相馬市小高区大井字深町48

氏 名 株式会社中里工務店 代表取締役 中里徹哉

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0244-44-35543



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社中里工務店 大熊事業所
事業場の所在地	福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平1130-1
計画期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日

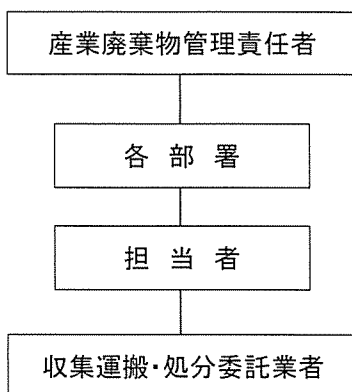
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	完成工事高 31億2950万円（2023年6月30日現在）
③ 従業員数	30名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事受注→建設廃棄物処理委託契約→産業廃棄物発生→マニフェスト作成→収集運搬（自社及び委託）→施設にて処理及び処分（再生・中間・最終処分）→処理及び処分の確認→廃棄物の集計→マニフェストの保管

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	別紙1の通り	別紙1の通り
	排出量_	別紙1の通り t	別紙1の通り t
	(これまでに実施した取組)		
別紙1の通り			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	別紙1の通り	別紙1の通り
	排出量_	別紙1の通り t	別紙1の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙1の通り			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生利用できるものは、できるだけ分別している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生利用できるものは、できるだけ分別する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
			—
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
			—

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
	全処理委託量	別紙2の通り t	別紙2の通り t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2の通り t	別紙2の通り t
	再生利用業者への処理委託量	別紙2の通り t	別紙2の通り t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2の通り t	別紙2の通り t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2の通り t	別紙2の通り t
	(これまでに実施した取組)		
			別紙2の通り

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	別紙2の通り	別紙2の通り
	全処理委託量_	別紙2の通り t	別紙2の通り t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2の通り t	別紙2の通り t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙2の通り t	別紙2の通り t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙2の通り t	別紙2の通り t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙2の通り t	別紙2の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙2の通り			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成  
工  
事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が  
分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの  
一  
連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間  
処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理  
を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を  
記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第  
6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設  
置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業  
者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理  
委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のと  
おり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類  
が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき  
内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」  
を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度(R5年度)実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	がれき類 (コンクリート破片)	がれき類 (アスファルト破片)	建設混合廃棄物
排 出 量 (t)	0.080	171.235	0.570	86.355	2.436	28.900	127.344	40.790	9,452.350	333.560	21.518

(これまでに実施した取組)

再生利用できるものは、できる限り分別して再利用している

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	がれき類 (コンクリート破片)	がれき類 (アスファルト破片)	建設混合廃棄物
排 出 量 (t)	10.0	5.0	0.0	10.0	0.0	0.0	5.0	0.0	30.0	10.0	5.0

(今後実施する予定の取組)

再生利用できるものは、できる限り分別して再利用する

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度 (R5年度) 実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	がれき類 (コンクリート破片)	がれき類 (アスファルト破片)	建設混合廃棄物
全処理委託量(t)	0.080	171.235	0.570	86.355	2.436	28.900	127.344	40.790	9,452.350	333.560	21.518
優良認定処理業者への量											
再生利用業者への量	0.080	171.235	0.570	86.355	2.436	28.900	127.344	40.790	9,452.350	333.560	21.518
認定熱回収業者への量											
認定熱回収業者以外への量											
認定熱回収を行う業者への量											
認定熱回収業者への量											

(これまでに実施した取組)

再生利用できるものは、できる限り分別して再利用している

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	その他がれき類	がれき類 (コンクリート破片)	がれき類 (アスファルト破片)	建設混合廃棄物
全処理委託量(t)	10.0	5.0	0.0	10.0	0.0	0.0	5.0	0.0	30.0	10.0	5.0
優良認定処理業者への量											
再生利用業者への量	10.0	5.0	0.0	10.0	0.0	0.0	5.0	0.0	30.0	10.0	5.0
認定熱回収業者への量											
認定熱回収業者以外への量											
認定熱回収を行う業者への量											
認定熱回収業者への量											

(今後実施する予定の取組)

再生利用できるものは、できる限り分別して再利用する